

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限	
レクリエーション理論 Theory of Recreation		2年	前期	別途、時間割参照	
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限	
2単位	講義	選択	（「レクリエーションインストラクター」資格取得者科目）		特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目					
レクリエーションアクティビティーⅠ・Ⅱ					
同時に履修しておくことが望まれる科目					
資格取得に必要な科目					
担当者に関する情報					
氏名		研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
山 内 健 次		本館2階	木曜・金曜 9:00～16:00 （授業時間中は除く）		授業中に指示します
授業の概要					
現代の日本社会では、昔と比べ労働時間の短縮や週休二日制の定着により、自由行動時間が大幅な増加を示している。しかし「第二の人生」と言う余暇生活を、有意義に過ごすことの出来ない多くの人がいる。それは余暇生活能力を高めることの大切さを知らずに生きてきた代償であるかもしれない。この講義ではレクリエーションの歴史や、社会の変化に伴ったレジャーの変化などから、レクリエーションの重要性を理解し、その支援が出来る人材の育成を図る。					
授業の目標					
①レクリエーションの歴史その背景について理解できるようにする。 ②レクリエーション支援者としてのコミュニケーションスキルやホスピタリティーについて理解できるようにする。 ③レクリエーションの援助法についての基本的スキルが実践できるようにする。 ④レクリエーションに関する組織について理解できるようにする。					
授業の方法					
配布プリントを中心とした講義形式の授業 グループディスカッション					
学習の成果（学習成果）					
①レクリエーションとは何か、またレジャーとの違いが説明できる。 ②レクリエーション支援のプログラムが作成することができる。 ③支援対象者が笑顔になるようなレクリエーションを展開できる。 ④将来、レクリエーションに関係する組織において役割を持ち、団体に貢献することができる。					
授業のスケジュールと内容					
第1回目	ガイダンス（（授業の進め方、成績評価方法、レクリエーションインストラクター資格取得方法説明）				
第2回目	現代社会における余暇生活（日常生活の3領域とレクリエーション援助の関係 ADL）				
第3回目	レクリエーションの持つ意味とは①（レクリエーションのイメージ 厚生 休み時間 遊戯論）				
第4回目	レクリエーションの持つ意味とは②（遊戯論 遊び場づくり運動 生活のレクリエーション化 レクリエーションの生活				
第5回目	レクリエーションの意義①（レクリエーションとは レクリエーション運動の歴史）				
第6回目	レクリエーションの意義②（レクリエーションによるベネフィット）				

第7回目	レジャーとレクリエーション　レジャー活動の実際（旅行・ギャンブルなど）	
第8回目	レクリエーション・インストラクターの役割①（レクリエーション支援の考え方）	
第9回目	レクリエーション・インストラクターの役割②（レクリエーション・インストラクターに期待される役割と活動事例）	
第10回目	レクリエーションの利用者と援助者①（レクリエーション活動援助の個別性とグループ利用）	
第11回目	レクリエーションの利用者と援助者②（支援の定義　支援者の役割と定義）	
第12回目	レクリエーションと社会福祉（ノーマライゼーション　QOL　児童・高齢者・障害者福祉とレクリエーション）	
第13回目	レクリエーション計画（ニーズの追求　アセスメント　インフォームド・コンセント　A-PIEプロセス）	
第14回目	レクリエーション援助者の役割（援助者のポリシー　ホスピタリティー精神　バーバルコミュニケーション　ノンバーバルコミュニケーション）とテスト	
第15回目	レクリエーション運動を支える制度（日本・都道府県・市区町村レクリエーションの役割）	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	50%	・授業中に与えられた課題に対して前向きに取り組んでいる。 ・グループワークに積極的に取り組んでいる。 ・配布されてレジメにきちんとメモをしている。
レポート		
調査報告書		
小テスト		
試験	50%	語句穴埋め式、語句選択式の問題
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
教科書：「これからのレジャー・レクリエーション　～余暇社会に向けて～」 弓箭書院 参考図書：「レクリエーション支援の基礎」「福祉レクリエーション総論」（ともに日本レクリエーション協会編）		
履修上の留意点・ルール		
・ 教室への飲食物不可と携帯電話の厳禁		